

開 催 記 録

会議の名称	座間市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和元年8月8日(木) 14時00分から15時00分まで
開催場所	座間市役所4階 4-3会議室
出席者	国民健康保険運営協議会 公益代表 伊藤 正 加藤 陽子 安田 早苗 被保険者代表 内藤 和美 小泉 聡 大塚 とよ子 橋本 孝一 保険医代表 中村 雄大 渡 潤 永野 芳郎 土井 美穂子 被用者保険等被保険者代表 内田 明
事務局	健康部長、国保年金課長、収納対策担当課長、国保係長、給付係長、国保係主事
議題	1. 会長及び会長代理の選出について 2. 平成30年度国民健康保険事業特別会計決算について
資料の名称	資料1(平成30年度座間市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書) 資料2(座間市国民健康保険事業の主要施策)
会議の内容	1 市長あいさつ 2 開会、委嘱状交付、定足数の確認、署名人の指名、委員自己紹介、事務局職員紹介 3 議事 (1) 会長及び会長代理の選出について 【事務局】 会長の選出については国民健康保険法施行令第5条により公益代表委員の中から選出をお願いすることとなっている。また、会長代理の選出については同条第2項に会長に準じて選出すると規定されているので、同様に公益代表委員の3名から選出をお願いする。公益代

表委員の方々の事前の協議より、会長に伊藤委員、会長代理に熊切委員にお願いしたい。

【異議なし】

(2) 平成30年度国民健康保険事業特別会計決算について

【事務局より説明】

【会長】

事務局より説明がありました、この件についていかがか。

【委員】

平成29年度と比較して平成30年度は収入も歳出も減額しているが、その理由について伺いたい。

【事務局】

制度改革に伴い財政運営に変更が生じている。歳入面では国や都道府県から交付を受けていた補助金や負担金に代わり、県から保険給付費等交付金を受け取る仕組みとなった。歳出面においては、座間市が単独で医療費に必要な額を払うのではなく、県へ国保事業費納付金というものを支払うこととなったためである。

【委員】

不納欠損が起きた理由と、収入未済額に関する事業内容について伺いたい。

【事務局】

不納欠損額については、5年時効による徴収権の消滅や納税資力がない納税義務者に執行停止処分を行ったためである。

【委員】

それは滞納整理等をした結果、これだけの決算額が出たということか。

	<p>【事務局】 はい。</p> <p>【委員】 この不納欠損額は、収入に対しては多いのか少ないのか。</p> <p>【事務局】 結論から言うと、少ないのに越したことはないが、過去に遡ると、27年度は1億8,200万位不納欠損しており、28年度は約1億7,500万位となっている。ただ、全体的に滞納繰越分については収納率の向上対策に取り組んでいる結果として、調定額自体は年々下がっている。過去に残っている、徴収しなければいけない保険税の額自体は各年度毎年減少傾向となっている。滞納整理の一環としても不納欠損処分を行っており、人員体制も強化している。</p> <p>【委員】 適正な額であるということか。</p> <p>【事務局】 はい。その結果として残りが収納未済額として、翌年の滞納繰越分として回る形となる。その部分についてはまた滞納整理という形で、納税資力を見極めて徴収できるものは徴収する、現状全く納税資力が無いと判断されるものについては停止をしたり、即時消滅をしたりして不納欠損処理をする、と毎年順番に行っている。まだまだ低い収納率だが、21年度以降、収納率については現年度課税分も滞納繰越分も取組の成果として毎年下がることなく上昇しており、担当職員のがんばりによるものだと考えている。</p> <p>【委員】 不納欠損について、県内で比較した数字はあるのか。</p> <p>【事務局】 各市町村単位で取り組んでいる為、現在は数字を持っていない。申し訳ない。</p>
--	--

【会長】

制度化から一年程なので中々そういった記録は出ていないかと思う。「収納率が9年連続で向上」という面で市は努力している。我々もその点では応援をしなければならないと思っている。他には。

【委員】

各年度の一般会計からの繰入金の法定外繰入金の金額を教えてください。

【事務局】

30年度の金額は6億7,675万9,529円、29年度については10億3,125万7,504円である。尚、28年度は11億3,623万1,361円となっている。

【委員】

30年度は6億いくらかあると伺ったが、今後これを0にしていくと考えているということか。

【事務局】

はい。保健事業等もある為、まったく0ということはないと思うが、国からの特別会計は特別会計で賄うという方針の下、計画的、段階的な縮減を現在目指している。

【会長】

議題2、「平成30年度国民健康保険事業特別会計決算の報告」についてはこれでよろしいか。

【異議なし】

4. その他

【事務局】

今後の運協の開催等にあたり、本市は令和元年度の保険税率の水準、県より示される令和2年度の国民健康保険事業費納付金の額や、示された標準保険税率との乖離、県内市町村との平準化、負担の公平性、令和2年度に向けての各市町村の動向等を総合的に判断し、

税率改定を行う必要がある状況となった場合には、令和2年1月上旬を目途に税率改定についてのご審議をお願いすることとなる。

また、通常2月上旬には予算について、令和2年度国民健康保険事業特別会計予算について説明を行い、ご意見をいただく形となる。

いずれにしても開催日が決定したら早めに通知をさせていただく。

5. 閉会